

いい出会い 地域に根ざす 本郷法人会

ほうじん本郷

税務ニュース

No. 469

平成28年7月号

<http://www.hongohojin.or.jp/>

【目次】

第5回通常総会を開催

平成27年度決算報告を承認 —— 2~3

法人会の活動 —— 4~5

税務署だより —— 6

都税事務所だより —— 7

天三町会の歩み

(75周年記念誌より) —— 8~9

給与がアップすると法人税が軽減されるの？

(税理士 野川悟志) —— 10

事務局だより —— 11



○文京区観光協会会長賞
「まといパレード」根津神社 齋藤 茂



○テーマ賞
「朝顔市で」傳通院 鈴木藤男



○ジュニア賞
「水中の花火」金魚坂 多胡靖子

第5回通常総会を開催

—平成27年度決算報告が承認される—

第5回通常総会が6月7日(火)、午後3時30分より東京ガーデンパレス「高千穂の間」で開催された。総会は吉田久夫総務委員長の司会で始まり、まず、物故会員・役員並びに熊本地震によりお亡くなりになった方々に対して黙祷を捧げた後、定数報告がされた。続いて会長あいさつと感謝状の贈呈式が行われ、議長に加藤会長を選出、議事録署名人2名を選出し議事に入った。第1号議案「平成27年度決算報告承認の件」を熊谷財務委員長が説明した後、議長が

採決をとったところ反対0名で承認可決された。続いて、報告事項が説明されたが、特段意見も無く無事終了した。

また、第2部として休憩を挟み同会場に於いて記念講演会が開催され、年金数理人の谷口充洋氏より「誰も教えてくれない年金制度をテーマに現行年金制度の将来見通しについて話を聞いた。

資料をご希望の方は事務局までご請求ください。

(3812-0595)



▲故・利根川政明前会長に贈られた特別感謝状を受けるご子息の利根川芳明氏



▲会員増強運動功労者感謝状を受ける田中元浩厚生組織委員長



▲特別賞を受ける大同生命保険(株)第2営業課長 江口晃也氏(左)と朝日信用金庫湯島支店長 恩田泰成氏



▲個人賞を受ける吉田博支部長



▲会員増強努力賞を受ける星野芳輝理事



▲総会会場の様子

平成27年度 事業報告

平成27年4月1日～平成28年3月31日

活動の概況

本年は公益社団法人への移行4年目であり新公益法人制度の下、全法連が新たに設定した法人会の理念に基づき、活動の更なる充実に努め、事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に力点を置きながら、行政と連携した公益性の高い事業の展開に努めました。

また、法人会活動の活性化のため、会員増強及び会財政の健全化についても一層力を注ぎました。

その中で特筆すべき事項は次のとおりです。

1. 税法等研修会を年3回開催して「マイナンバーの対策ポイント」及び税制改正(国税・地方税)の概要について説明いたしました。
2. 税を考える週間には税務連絡協議会と協力して税務署

長による「財務省の組織と仕事」などの講演会を開催いたしました。

また、税を考える週間行事の一環として、本郷小売酒販協議会と本郷間税会との協力で東京上野税務署酒類指導官による酒税法やワインアドバイザーによるワインセミナーを開催して、毎回好評を得ております。

3. 青年部会では管内の公立小学校6年生を対象にした租税教室を開催して、税金に関心を持ってもらうことや社会のためにどのように使われているかなどを正しく理解してもらうため、毎年工夫を加え、新たな教材や趣向を凝らした指導方法を展開しており、汐見小学校・誠之小学校・駕籠町小学校では公開授業として児童だけではなく保護者の方に対しても“法人会の租税教室”を

広報いたしました。

また、活動報告会と併せて創立40周年記念事業を行い、本郷の土地柄でもある「本郷の産業・医学専門書出版 歴史と将来」について(株)医学書院の金原優氏にご講演を頂きました。

4. 女性部会では租税教育活動の一環として、国税庁の後援を頂いております「税に関する絵はがきコンクール」を実施して、税を正しく理解してもらうと共に図工学習にも貢献するため、管内の9校にお願いをしたところ8校より430点の作品が提出されました。

なお、入選作品と共に全作品が「文京シビックホール 区民ひろば」に展示されました。

5. 源泉部会が中心になり、年末調整説明会のほか、労務セミナーを開催して重要改正法など身近な労務事務に

ついでセミナーを開催いたしました。

また、源泉基礎講座を年3回開催して、税制改正事項や源泉所得税に関する適正な取り扱いについての研修会を開催いたしました。

6. 会員増強活動に関しては、支部別加入目標を昨年度実績より1割増の52社と定め推進して参りましたが、依然と経済環境の厳しさが続き、会員の純増には至りませんでした。

また、3月10日には本年度入会の新会員を対象にした税務研修会並びに名刺交換会を開催いたしました。

7. 定例の研修会、地域貢献事業、委員会、支部活動につきましては概ね例年のとおり実施されました。

※ 誌面の都合で全てを掲載できませんでしたので、議案書をご希望の方は事務局までご請求ください。

(3812-0595)

貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位:円)			
科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	25,173,167	15,235,478	9,937,689
流動資産合計	25,173,167	15,235,478	9,937,689
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産	0	5,000,000	-5,000,000
基本財産合計	0	5,000,000	-5,000,000
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	16,222,000	16,222,000	0
社会貢献活動引当資産	6,500,000	6,500,000	0
周年行事引当資産	2,163,197	4,000,000	-1,836,803
創立65周年行事引当資産	1,836,803	0	1,836,803
特定資産合計	26,722,000	26,722,000	0
(3) その他固定資産			
什器備品	4	4	0
電話加入権	115,000	115,000	0
敷金・保証金	480,400	480,400	0
その他固定資産合計	595,404	595,404	0
固定資産合計	27,317,404	32,317,404	-5,000,000
資産合計	52,490,571	47,552,882	4,937,689
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	231,488	240,848	-9,360
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	301,488	310,848	-9,360
2. 固定負債			
退職給付引当金	16,222,000	16,222,000	0
固定負債合計	16,222,000	16,222,000	0
負債合計	16,523,488	16,532,848	-9,360
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	35,967,083	31,020,034	4,947,049
一般正味財産合計	35,967,083	31,020,034	4,947,049
(うち特定資産への充当額)	(10,500,000)	(10,500,000)	(0)
正味財産合計	35,967,083	31,020,034	4,947,049
負債及び正味財産合計	52,490,571	47,552,882	4,937,689

第11回 法人会全国女性フォーラム「福島大会」に参加して 一心ひとつに 伝えよう 繋ごう 創ろう 福島から

女性部会長 山中一江

平成28年4月14日(木)福島県郡山市の「ビッグパレットふくしま」に於いて、全国から1,600名の女性部会員が集結し「女性フォーラム」が開催されました。

5年前の東日本大震災ではこの会場が2,500人の避難場所であったと聞き、当時の状況を考えるととても複雑な気持ちになったのは私だけではなかったと思います。

第1部は「伝わることの大切さ 伝わることのすばらしさ」と題し、フリーアナウンサーの大和田新氏による記念講演から始まりました。大和田氏が取材を続けた、震災で亡くなった方たちのその日の行動や助けられた方々の想い、残された家族の背負うものなど、報道される犠牲者数の裏にある一人ひとりの人生を考えさせられる講演でした。

第2部は福島の皆さんの5年間の深い思いと希望を感じられる式典でした。

第3部の懇親会では、スパリゾートハワイアンズのフラガールによる軽快なフラダンスが披露され、次回開催地である鹿児島部会員の皆さんの元気な踊りや情緒ある三線の演奏を楽しみ、次回鹿児島で会うことを約束して帰路につきました。自宅に戻ってから、ニュースで九州の地震を知り驚きました。地球規模で考えれば日本はいつでも地震が起こるか分からない同じプレート上の地域なのだと思い知らされた気がします。だからこそ、人の繋がりを大切に助け合える仲間でありたいとの意を強くした1日となりました。

(女性部会員募集中です。詳しくは 3812-0595 まで)



▲福島大会の会場となったビッグパレットふくしま



▲祝辞を述べる国税庁川嶋課 税部長



▲記念講演をする大和田新氏 税部長



▲左より岡内多恵子、川浦文子、山中一江、松沼智性子、土屋頼子、飯村早苗の各氏



▲「税の絵はがき」を展示

第40回わんぱく相撲文京区大会で租税教育活動を実施 —小石川法人会青年部会との合同—

青年部会(塙英幸部会長)は小石川法人会青年部会と合同で、5月8日(日)文京区スポーツセンターで開催された、第40回わんぱく相撲文京区大会で租税教育活動を実施した。当日は、屋内での開催のため天候の心配は無いものの、会場内は大相撲に劣らない小学生

力士たちの熱気に満ちていた。両、青年部会では専用ブースを設け出番待ちの小学生力士や見学者に対して少しでも税金に関心を持って頂こうと、税金クイズを実施した。

(青年部会では部会員を募集中です。3812-0595まで)



▲税金クイズに集まる小学生力士たち▲

第2回源泉基礎講座「中級編」を開講 —給与所得の源泉徴収—

第2回源泉基礎講座が6月3日(金)、午後2時より本郷税務署大会議室で開催され、講師の源泉担当、藤原調査官が源泉所得税の実務「中級編」をテキストに非課税とされる通勤手当の改正点や旅費、発明報償金、食事の支給額などについて事例を交えながら解説した。



▲講師を務める税務署の藤原調査官

第2支部の活動状況について 【本郷4~7丁目・西片1~2丁目・向丘1~2丁目】

支部長 吉田久夫

旧第2支部と第4支部が合併して新第2支部となり地区は、向丘1・2丁目／西片1・2丁目／本郷4・5・6・7丁目、会員数は276社と大所帯となりました。会員・支部役員の皆様には、法人会主催の行事や研修会等の参加を呼び掛け、特に第2支部の行事には多数の参加を頂いています。以前は旧第4支部で開催されていた、『署長講演会』への参加、支部役員による会員増強運動などは、当支部なりに努力いたしました。本年1月には恒例の新年懇話会と税務研修会を開催し32名のご参加を頂き、会員相互の親睦を深めることが出来

ました。今後の法人会活動の中で支部活動は重要であると捉え、今後も頑張って参る所存です。



本郷法人会の管内図



国税の手続きや仕事を、 動画でわかりやすくご紹介しています。

ジャンルで選べる

Web-TAX-TV

インターネット番組 (税に関する動画)

※ Web-TAX-TV では、国税庁の取組や税務手続に関する動画をご覧いただけます。
▶ Web-TAX-TVダイジェスト版 (番組紹介) (Windows Media 版 | Flash 版)
■ 全ての動画一覧
■ 動画をご覧になるに当たって

所得税 (確定申告等) に関する情報

- 確定申告書作成コーナーの利用方法
- 医療費控除を受ける方
- 住宅ローン控除を受ける方
- 年金収入のある方
- 遺贈金控除を受ける方
- 不動産収入のある方
- 株式を譲渡された方
- 災害等にあわれた方
- 東日本大震災で被災された方
- 白色申告の方の記載義務・帳簿保存義務
- 税額を多く申告していたとき、少なく申告していたとき
- 上場株式等の譲渡所得及び配当所得の申告手続

消費税に関する情報

- 初めて課税事業者となる方
- 消費税の確定申告 (一般課税)
- 消費税の確定申告 (簡易課税)
- 消費税のしくみ

相続税・贈与税に関する情報

- 相続税の申告要否判定コーナーを利用した申告要否の判定
- 贈与税の申告手続

その他の税目等に関する情報

- 節約書や加算書と前払税 NEW
- 税務署の税分不届がある方

インターネットを利用したサービスに関する情報

- 国税庁ホームページの使い方
- インターネット公衆への参加方法 (確定申告書作成コーナー)
- 確定申告書作成コーナーの利用方法 (e-Tax)
- e-Tax (電子申告) で申告するための事前準備
- e-Taxによる源泉所得控除付
- ダイレクト納付を始めてみませんか

税の学習番組

- 税のはたらきから社会の仕組みを学ぶ
- 暮らしを支える税を学ぶ

国税庁の取組や仕事に関する情報

- 国税査査官の仕事
- 国税査査官の仕事 II
- 国税徴収官の仕事
- 国税局歳入課の仕事
- 情報技術専門官の仕事
- 国際税務専門官の仕事
- あなごのインターネット取組 (確定申告) について
- 見過さない、重要な税金の滞納
- 社会保障・税番号制度 (マイナンバー)
- 国税の仕事とその魅力
- 電話相談センターをご利用ください
- 日本産税務の魅力とは NEW

人気の番組

- 確定申告書作成コーナーの利用方法
- e-Tax (電子申告) で申告するための事前準備
- 住宅ローン控除を受ける方
- 医療費控除を受ける方
- 年金収入のある方
- 不動産収入のある方
- 白色申告の方の記載義務と帳簿保存義務

確定申告の手続きなどを図やイラストで 分かりやすく紹介

医療費控除の計算方法

その申告に
支払った
医療費

保険などで
補填される
金額

10万円と
所得金額の5%
のいずれか低い額

= 医療費控除額
(最高200万円)

税務署

確定申告書提出など

納税者

取付先

種類	課税方式	配当控除	上場株式等の譲渡損失 との損益通算
一般課税	総合課税	○	×
上場株式等の 配当等	申告分離課税	×	○

国税庁の仕事や取組を動画で紹介



国税庁ホームページの動画コーナー 「Web-TAX-TV」にアクセス!

webtaxtv

検索



昨年度に引き続き、平成28年度も

小規模非住宅用地の 固定資産税・都市計画税を減免します

23区内



減免対象 一画地における**非住宅**用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分
ただし、個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人が所有するものに限りま

減免割合 固定資産税・都市計画税の税額の2割

減免手続 減免を受けるためには、申請が必要です。
まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、8月までに「固定資産税の減免手続きのご案内」をお送りする予定です。減免の要件を確認のうえ、申請してください。

※ 前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

【お問い合わせ先】土地が所在する区にある都税事務所

中小企業者向け省エネ促進税制

～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を支援するため、法人事業税、個人事業税を減免しています。

◆詳しくは主税局ホームページ内「**東京版**環境減税について」をご覧ください

主税局 環境減税

検索

詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

【お問い合わせ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・ 千代田都税事務所 法人事業税・個人事業税班 03-3252-7141
 - ・ 主税局課税部法人課税指導課 (法人事業税班) 03-5388-2963
 - ・ 主税局課税部課税指導課 (個人事業税班) 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
東京都地球温暖化防止活動推進センター (クール・ネット東京) 03-5990-5091

天三町会の歩み

(文京区湯島3丁目33番～湯島3丁目38番、
湯島3丁目42番～湯島3丁目47番)

■町会の誕生と戦争への足音

昭和に入ると世の中は不景気になり、「大学は出たけれど」という流行語が生まれるほどの就職難でしたが、一九二七年(昭和2)は日本で最初の地下鉄が上野～浅草間に誕生した年でもありました。

町会が誕生した一九二八年(昭和3)はどのような年だったのでしょうか。関東大震災の痛手が消えないまま、第一次世界大戦によって経済が異常に膨らんだため、その反動で株式市場が大暴落して経済が大混乱しました。

治安維持法による左翼勢力の大弾圧もありました。東京警視庁が流行していたダンスホールに一八歳未満の入場を禁止したのもこの年でした。一方、昭和天皇の即位を祝う博覧会が上野公園で開かれ、アムステルダムで開かれた第九回オリンピック大会では三段跳の織田幹雄選手が日本人初の金メダルに輝きました。

一九三一年(昭和6)には、湯島小学校にプールができ、一日に一五〇人以上の子どもたちが泳ぎました。

しかし、大恐慌の兆しが濃くなり、同じ年に満州事変が勃発すると市民に対する防空運動が本格的に行われるようになります。

東京の場合は、各区の防衛団長は区長、分団長は町会長、防火班長はのちの隣組長の前身となる人によって組織化されていきました。

学校にも鼓笛隊が生まれたり、夏休みにはラジオ体操が始まって次第に戦争への足音が近づき、一九三七年(昭和12)には日中戦争に突入しました。

一九三八年(昭和13)には、市制五〇周年事業の一環として町会を区の下部機関とする「東京市町会基準」を定め、天神町三丁目会には、二〇の隣組が組織され、四〇九人が会員になり、一九四〇年(昭和15)に、戦時的な「大政翼賛会」が発足すると、その下部組織として隣組組織がつくられ、一九四一年(昭和

16)にアメリカとの戦争が始まりました。

■戦時下の生活と大空襲

戦争が激しくなるにつれ、町会は生活物資の配給や金属その他の供出などでも重要な役割を果たしました。回覧で配給が知らされると、みんな籠などを持って列をつくり食糧の配給を待ったものです。

防空演習も始まり、「ぜいたくは敵だ」「ほしがりません。勝つまでは」が流行しましたが、戦争中であっても、普段の生活にはまだゆとりがありました。

しかし、最初は優勢だった日本軍も次第に劣勢に転じ、アメリカ軍が首都・東京への空爆を開始すると、生活も一転しました。

東京が最初に空爆を受けたのは、一九四二年(昭和17)四月一八日のことで、そのときは太平洋上の航空母艦から発進されたB25六機が、襲来して荒川、王子、牛込の各区に爆夷弾を投下しました。

その後、しばらく空襲はありませんでしたが、一九四四年(昭和19)になると、南方諸島で日本軍は敗退を続け、アメリカ軍によって陥落したサイパン島からはB29が日本本土への空爆を開始しました。

本郷区・小石川区は二月二五日、三月四日にB29から空爆を受けますが、湯島天神一丁目から三丁目が大さな被害を受けたのは、三月一〇日のことでした。

空襲警報が発令されたのは、真夜中の〇時一五分。一五〇機のB29は低空で波状じゅうたん爆撃を繰り返し、折からの激しい風に煽られた火の粉で街は延焼しました。

そのため、本郷区全体では、死者一八二人、負傷者一五〇人、罹災者三万五五〇〇人、全焼した家屋が八〇一四戸という甚大な被害を被りました。

こうした状況下、政府は大都市の防空活動と空



▲本郷区役所から上野松坂屋方面を望む町並み。右側の3階建ての横長の建物は湯島小学校(1936年(昭和11)ころ) (『本富士警察100周年記念アルバムより』)

襲から身を守るために、子どもたちが親戚や知人を頼って東京を離れることを奨励し、文京地区では約三五〇〇人が応じました。

七月には、東京都が「学童疎開促進要綱」を発表して集団疎開が行われ、本郷区の緑故疎開以外の子どもたちには、栃木県那須地区の旅館、寺院、民家が割り当てられ、食糧難のなかで戦争が終わる日を待ちました。

三月一〇日以後、四月、五月にも空爆があり、本郷区の大半は焼け野原になりましたが、疎開せずに街に残った人たちは、上野の山などに避難したり防空壕のなかに身を潜めて耐え忍びました。

■古老が綴った学徒動員、敗戦の困惑

明けて八月十五日の朝、亀有工場の「二勤」から全員正午には、工場の広場に集合する様にという事だった。やはり戦争が終結するらしいという噂は本当だったのか……。

容赦なく、照りつける炎天下、天皇陛下の玉音を聞いた。中には貧血かてんかんで、ぶっ倒れる学生がいた。正直いって、順信は肩から力が抜けた。「これで死なないですんだ。これからどうなるんだろう。アメリカ軍に捕らえられるかも知れない。でも生きられそうだ」。何をどうし様という目標など何も頭に浮かばなかった。

その日は正午のラジオ放送を聞いた学徒は、工場の自分の所持品の整理に時間を費やした。渡辺量夫先生からは、二十日に京華中学へ集合する様にという指示が出された。順信は資材課での仕事のやり取りを佃係長、矢島さんと済ませた。

京華中学の一同、愛国女子商業の女学生達とも一応の挨拶をして、亀有の職場を後にした。長嶺邦子さんとは、八月十九日のお昼過ぎに谷中の墓地で会う事を約束して別れた。彼女とは、これからも会えるという事が、心の不安を取り除いてくれた。今まで戦争一途に生活してきた我々は、敗戦という事で、取り敢えず、眼前の目標がなくなって、空虚感が全身を蔽い、よりどころがない一日々々が暫く続いた。

戦争の起ったその前に戻れるか、それとも想像もつかない程の悲惨な生活に陥るのか、順信一人の頭では考えて仕方ないほどの疑問点が重くのしかかった。日本人のどの人も個人々々、それぞれの思いの中で新たな身の処し方を模索しながら、アメリカ軍の進駐する日を受け止めた。日本人が、各自が今までにない程

の自信を失くした。それまで正しい事、良い事とされて来た事が、百八十度の価値観の大変革がやってきた。これからは一体何を基準として考え、行動したら良いのか……。一人々々が、自信のない面持ちで街を歩いている。若いと言われる順信達も、わからない疑義的な日々が続いた。

そんな気持ちを順信は邦子に書いた。邦子からも女学校へ戻った事、そして今考えている事、これからの邦子自身のやりたい事、順信の事などを綴った手紙が順信のところに届いた。でもお互いに顔を見ることが、日立にいた時と比べて少なくなった事が、不安で仕方なかった……。

(林順信氏『学徒動員の記』より)












▲上野松坂屋の屋上から湯島方面を望む町並み。中央を走っている電車通りは現在の春日通り。右手に玉の湯の煙突が見える。現・ホテルパインヒルのあたり<昭和初期>
提供:文京ふるさと歴史館

(天三町会75周年記念誌より掲載の為、内容が一部現在とは異なる場合があります。)資料提供:小能大介氏
※ 法人会では様々な記事を募集しておりますので、掲載していただきたい記事があれば委員会で検討いたしますのでお寄せ下さい。

給与がアップすると法人税が軽減されるの？ ～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 野川 悟志

-  **リサ** 社員の給与がアップすると法人税が軽減されると聞きましたが、どのような制度ですか。
-  **サキ先生** お尋ねの制度は「所得拡大促進税制」ですね。これは、個人の所得水準の改善を通じた消費拡大などを目指して、平成25年度に創設された制度です。所定の要件をクリアする必要がありますが、給与等を増加させた場合に、増加分の10%相当額が法人税額から控除（法人税額の10%〈中小企業者は20%〉が限度）されることになります。この給与等は、所得の計算上、損金に算入されるもので、所得税法上の給与所得に該当するものが対象となります。このため、毎月の給与のほか、賞与や残業手当、現物給与などは対象となりますが、退職金や非課税の通勤手当は対象となりません。
-  **リサ** 所得拡大促進税制の適用を受けるには、どのような要件があるのですか。
-  **サキ先生** 大きく3つの要件があります。
1つ目は、雇用者給与等支給額が基準事業年度（平成25年4月1日以後に開始する各事業年度のうち最も古い事業年度開始の日の前日を含む事業年度）と比較し、一定割合以上増加していることです。リサさんの会社は資本金が1,000万円（中小企業者）で、事業年度は4月1日から3月31日ですから、平成29年3月期に適用を受けるのであれば平成25年3月期と比較して3%以上、平成30年3月期に受けるのであれば、同様に平成25年3月期と比較して3%以上増加している必要があります。2つ目は、雇用者給与等支給額が適用事業年度の前事業年度以上であることです。平成29年3月期に適用を受けるのであれば、給与等の支給額が平成28年3月期以上である必要があります。3つ目は、平均給与等支給額が適用事業年度の前事業年度を超えていることです。
-  **リサ** 金額的な要件は分かりましたが、雇用者とはどのような方をいうのですか。
-  **サキ先生** 雇用者とは、国内の事業所に勤務する雇用者で貸金台帳に記載された方をいいます。パートやアルバイトの方も含まれますが、役員や役員の親族などは除かれます。
ただし、先ほど説明した3つ目の要件の平均給与等支給額の計算においては、雇用者に対する給与等ではなく、継続雇用者に対する給与等であることがポイントです。
-  **リサ** 継続雇用者に対する給与等とはどのようなものをいうのですか。
-  **サキ先生** 適用事業年度及びその前事業年度において給与等の支払を受けた国内雇用者に対する給与等のうち、雇用保険の加入対象となる方（高年齢継続被保険者などは除く）に対する給与等をいいます。したがって、例えば、適用事業年度に新規採用した方や、その前事業年度に退職した方に支払った給与等は、平均給与等支給額の計算においては対象となりませんので注意してください。
-  **リサ** 要件によって計算の対象となる給与等が違うんですね。集計する際は気を付けないと。

筆者紹介

野川 悟志（のがわ・さとし）

1965年生まれ。国税庁課税総括課、国税局法人課税課などを経て、東京都品川区で税理士登録。近著「免税店のはじめ方」（税務経理協会）、「税制改正経過一覧ハンドブック」（共著、大蔵財務協会）、「間違うと痛い印紙税の実務Q & A」（共著、大蔵財務協会）など。

HPは [しながわ税経事務所](#) で検索



事務局だより

公益社団法人

本郷法人会創立65周年 一女性部会創立45周年— **記念行事**

日時 **9月28日**(水) 16:00~20:10

場所 文化シャッターBXホール (文京区西片1-17-3 電話5844-7700)

第1部 式典 16時~16時45分

第2部 記念講演会 17時~18時30分【無料】

演題「史上最高値1億5,540万円の本鮪を競り落としたマグロ大王の挑戦人生」

講師 株式会社 喜代村 (すしざんまい)

代表取締役社長 木村 清 氏

第3部 祝賀会 18時40分~20時10分 (懇親会費 5,000円 一般6,000円)

☆お申込みは同封のチラシにご記入の上FAXにてお送りください。



会員皆様へお得な情報

「新規共益事業」電力小売提携事業を導入しました。2000年3月より、電力小売は大口向けから段階的に自由化されていましたが、2016年に小口向けが自由化されて、電力小売は全面自由化されました。電気料金シミュレーション受付中!

東京ガスエネルギー提案推進部
03-5322-8760 まで

※会報 NO.467 (3月号) で出題しました税金クイズ「食料品と税の歴史」の正解者全員の皆様に記念品を差し上げました。

我社の一言 PR

- ☞ 会社名：一般財団法人全日本労働福祉協会
- ☞ 代表者：会長 柳澤信夫
- ☞ 所在地：東京都品川区旗の台 6-16-11
- ☞ TEL：03-3783-9411
- ☞ FAX：03-3783-6598
- ☞ URL：http://www.zrf.or.jp/

今回、入会させていただいた当協会は昭和29年創立の巡回健診のバイオニアであります。最新デジタルレントゲン車を所有し全国規模の巡回健診を実施しております。また、都内の旗の台と九段に施設型の健診センターも保有しております。是非、会員特別料金でお申込み頂ける当協会の生活習慣病健康診断の受診をお勧めしております。

7月号 編集後記

広報委員会では、編集会議の中で広報誌の顔である「表紙」の検討に結構多くの時間を割いております。「写真にしようか?絵にしようか?」「どのような写真や絵が良いか?」「文章はどうしよう?」などなど。会員の皆様に広報誌に興味を持って読んで頂けるよう様々な意見を出し合っております。今回の表紙のテーマは「夏」。地元の夏の風景を掲載させて頂きました。これから始まる暑い夏が思い出に残る素晴らしい夏になりますよう、心よりお祈り申し上げます。(塙 英幸 記)



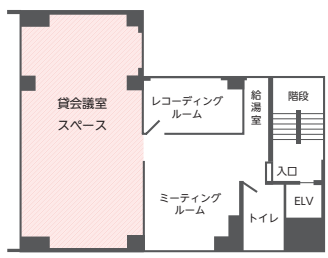
t 最適なコミュニケーションスペースを
リーズナブルな価格でご提供いたします。

貸会議室 1時間(平日) 6,000円(税別)

貸会議室やレンタルスペースをお探しなら当貸会議室へ。

会議、セミナー会場、テスト会場、研修会場、面接会場など幅広くご利用できます。貸会議室やレンタルスペースをお探しなら当貸会議室へ。ご質問・内覧のご希望などお気軽にお問い合わせ下さい。

貸会議室平面図 (54㎡)



最大50名までご利用可能!

- ★御茶ノ水駅から徒歩6分の好立地!
- ★最短1時間から予約可能!
- ★ホワイトボード・マイクなど備品無料!
- ★室内のレイアウト変更可能!
- ★リーズナブルな料金設定!
- ★当日ご使用の荷物受取対応可能!
- ★オプションで動画撮影も承ります。

プロジェクター・マイク・演台・Wi-Fiは無料設備となります。土・日、祝日のご利用に関しては別途お問い合わせ下さい。

セミナー撮影パック

貸会議室ご利用の方に、撮影・編集をセットでご利用いただける撮影パックをご用意いたしました。ぜひご利用下さい。

※料金についてはお問い合わせ下さい。

サンプル動画は
こちら →



株式会社.tonegawa

お茶の水エデュケーションセンター貸会議室

お問い合わせ

03-3811-1440

平日9:00~18:00 (担当:島田和喜、利根川芳明)
<http://kaigishitsu.tonegawa.co.jp/>



〒113-0034
東京都文京区湯島1-6-1 TONEGAWA 第2ビル 5F
JR・東京メトロ 御茶ノ水 & 新御茶ノ水より徒歩6分



運営会社: (株) TONEGAWA